

流山市は

看護師を目指すあなたを

応援します



流山市内で働けば
返済免除！

流山市看護師等修学資金貸付制度

対象

看護学校等に在学中の方で、将来流山市内の病院等施設で看護師又は准看護師として働く意志がある方

金額

月額3万円

返済免除

卒業後、流山市内の病院等施設で貸付を受けたのと同期間働いた場合、修学資金の返済が免除になります

【問合せ先】
流山市健康増進課 ☎04-7154-0331

手続き等は裏面 

「申し込み」から「返済免除」までの流れ

申し込み

- ・申込書に必要書類（推薦書等）を添えて流山市に提出
- ・＜受付期間＞ 令和7年4月1日（火）～令和7年4月22日（火）（必着）
- ・応募者多数の場合、追加資料提出等により選考実施

貸付決定

- ・申込後3週間程度で審査の結果を通知
- ・修学資金の貸付が決定された方は流山市と契約を締結
- ・上期分（4月～9月分）を7月に振込
下期分（10月～3月分）を10月に振込

現況報告

- ・毎年3月31日時点の在学状況について、現況報告書を提出

就職

- ・看護学校等を卒業し、流山市内の病院等へ就職した後、毎年3月31日時点の勤務状況について、現況報告書を提出

返済免除

- ・流山市内の病院等において、貸付期間と同等期間を看護師等として従事した場合、返済が免除になります



必要書類等は流山市のHP
をご確認下さい。

不明点がございましたら、
お気軽にご相談ください。



【問合せ先】
流山市健康増進課 ☎04-7154-0331